

石川町水道事業経営戦略（素案）にお寄せいただいたご意見と水道事業所の考え方

1. 意見募集の期間：平成 29 年 2 月 8 日（水）から平成 29 年 2 月 22 日（水）まで
2. 意見の件数：2 件（2 名）

【意見 1 概要】

兎田地区（菖蒲沢地区も含む）は、その全部の世帯が日々の生活用水を井戸水に頼っているが、井戸水の出が弱く水が濁る等不便をきたしており、地下水量も年々減少していると考えられる。

現状のまま未普及地区として井戸水での生活が続くとすれば不安であり（素案では、いつ上水道が布設されるのか不明）、上水道、下水道の対応の遅れは過疎化への重大な一要因になると考える。

よって、上水道未普及地区への対応について記載されたい。

【意見 2 概要】

大内地区の農免道路沿いは、住宅は少ないですが素晴らしい自然と眺望があり山林が存在します。

石川町は人口が減り続けていますが、自然と眺望を活かした宅地を作り耕作放棄された畑を貸し出すなどの条件により住みたくする人がいると思います。

そのためには上水道が必要ですので、未普及地区への給水について検討いただきたい。

【回 答】

貴重なご意見ありがとうございます。

経営戦略の位置付けは、水道事業の将来見通しを示し、今後 10 年間における収支均衡が図られた投資・財政計画を策定することで、効率化・経営健全化につなげることが目的であり、個別の事業計画を提示しているものではありません。

また、水道事業の考え方は給水区域内における対応を前提としており、兎田地区や大内地区などの給水区域外の対応までは含まれていないため、今回の経営戦略の策定においても未普及地区の状況には触れていません。

しかしながら、未普及地域解消の必要性は承知しているところであり、給水区域拡張の考え方として、14 頁「第 3 章 経営戦略の基本理念」の「③水道事業運営基盤の強化」及び 18 頁の「第 5 章 投資・財政計画」の「4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要」に記載しているところです。

現時点では限られた事業費総枠において優先すべき課題もあり、給水区域拡張に関する具体的な整備計画を示すことはできませんが、本経営戦略は 3 年を目安に見直しを図ることとしていますので、ご提言の内容につきましては、今後の見直しにおいて考慮していきたいと思います。

なお、町においては、平成 29 年度から未普及地域における飲用井戸等の整備に対する補助制度を創設する予定としています。